



## 記入の見本

住民票謄本を忘れずに添付してください。  
(申込者と同居予定者が親族であることが分かる書類)が必要です。

## 若者定住促進住宅入居申込書

柳津町長

様

令和2年〇月〇日

住宅への入居の申し込みを致します。

(〒969-7201)

(申込者)住所 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234

(フリガナ) ヤナイヅ タロウ

氏名 柳津 太郎

柳津

日中連絡の

電話 (0241) 42 - 2117 つく番号 (090) 〇〇〇〇-〇〇〇〇

○以下の欄へ申込者本人及び同居者を記入してください

| 続柄 | (フリガナ)<br>氏名      | 生年月日    | 年齢 | 性別 | 職業  |
|----|-------------------|---------|----|----|-----|
| 本人 | ヤナイヅ タロウ<br>柳津 太郎 | S54.1.1 | 41 | 男  | 会社員 |
| 妻  | ヤナイヅ ハナコ<br>柳津 花子 | S57.2.2 | 38 | 女  | 会社員 |
| 子  | ヤナイヅ タイチ<br>柳津 太一 | H23.3.3 | 9  | 男  | 小学生 |
| 子  | ヤナイヅ ハナヨ<br>柳津 花代 | H27.4.4 | 5  | 女  | 保育園 |
|    |                   |         |    |    |     |

|                                  |  |      |      |      |
|----------------------------------|--|------|------|------|
| 団地希望調<br>(例: 101号などの部屋番号をご記入下さい) | 希望する部屋番号を以下に第3希望までご記入ください(各階あたり5戸あります。1階: 101号~105号、2階: 201号~205号、3階: 301号~305号、4階: 401号~405号。各階とも1号と5号が角部屋です) どこでもよい場合は希望なしの欄に○印を付ける。 |      |      |      |
|                                  | 第1希望   | 第2希望 | 第3希望 | 希望なし |
|                                  | 105号   | 203号 | 304号 |      |

## 誓約書

- この申込書に記入した事項は、すべて事実に相違ないことを誓約致します。
- この申込書に虚偽の事実を記載した場合は、町営住宅申し込みの無効処分または、当選の失格処分をされても意義申し立て致しません。

令和2年〇月〇日

氏名 柳津 太郎

柳津

## 柳ヶ丘団地若者定住促進住宅入居に関する諸注意

- 下記は柳ヶ丘団地若者定住促進住宅への入居に関する諸注意となりますので、必ずご確認ください、了承された上でお申込みください（確認をしたことの証として、2ページ目に記名押印願います）。また、内容にご不明な点やご質問等がございましたら、下記までご連絡ください。
- ・ この住宅に入居することができるのは、以下の条件を具備する方です。
    - (1) 子育て世帯であり、同居親族に18歳未満の子がいる方
    - (2) 未婚の場合は、入居決定までに婚姻予定の者で、夫婦となる者の年齢が共に40歳未満の方
      - ※(1)、(2)について、40歳未満のご夫婦であれば、お子様がいない場合でも入居可能です。
    - (3) 入居決定後速やかに柳津町に住所を定めることができる方
    - (4) 入居する世帯全員が暴力団員でないこと
    - (5) 町税等の滞納がないこと
      - ※上記(1)、(2)については、住民票謄本（お住いの地域の役所の窓口にて取得できます。申し込み者と同居予定者が親族であることが分かる書類）を提出してください。(4)及び(5)については、各部署及び坂下警察署への調査照会を行う場合があります。
  - ・ 入居者の10月1日現在での、18歳未満の子の人数に応じて、次年度の家賃が変動します。なお、18歳未満の子がおらず、夫婦の年齢が共に45歳に達した場合、翌年度中に退去していただく必要があります。期限付きの住宅となりますのでご注意ください。  
(18歳未満のお子様がいる限りは、同居親族の年齢は問いません)
  - ・ 入居する際には連帯保証人及び、家賃3ヶ月分の敷金が必要となります。連帯保証人は確実な保証能力のある方でなければなりません。(連帯保証人の所得証明書や印鑑登録証明書の提出が必要となります)
  - ・ 共用の電気・水道・エレベーター管理費等の団地共益費及び区費が別途かかります。団地共益費月額5千円程度、区費月額千円。団地内役員として会計を定め、各入居者から集金した共益費について、会計から直接各事業者へ支払いをします。
  - ・ 入居に伴い住所を移していただく必要があります（※入居の要件です）。地区の役員や行事等、共同で行う作業もありますので必ず協力してください。
  - ・ 住宅を退去する際の修繕費は、破損箇所及び全室のクリーニング（床ワックス含む）が自己負担となります。(お預かりしている敷金で足りない場合は、別途修繕代としてのお支払いが必要となります)
  - ・ 駐車場については、建物の正面側に各戸2台ずつ駐車できます。住宅ごとに駐車位置がありますのでご注意ください。。

町で車庫証明を発行できるのは1戸につき2台限りです。

- ・ 吊り下げ照明器具 4 箇所（リビング、ダイニングキッチン、洋室 1、洋室 2）とガスコンロは個人での設置が必要です。

その他、個人で設置した物については、退去時には処分（原型復旧）をしていただく必要がありますのでご注意ください。

文面を確認し、内容について了承しましたので申し込みをいたします。

なお、申し込みに際して、町税等の滞納がないこと及び、入居者及び同居予定者に暴力団が

いないことを確約いたします。

年 月 日

住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

柳津町役場建設課建設班

TEL 0 2 4 1 - 4 2 - 2 1 1 7